

ハローワーク磐田 かわら版

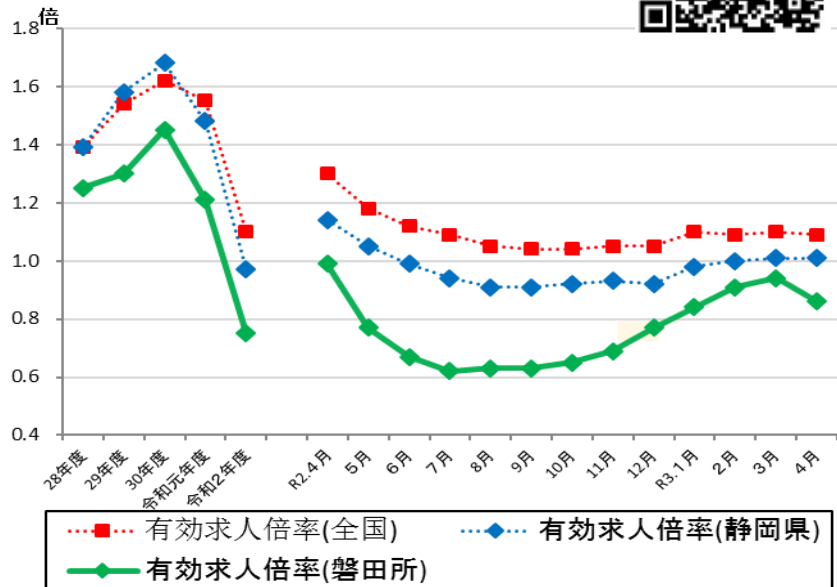
令和3年度 第1号
令和3年6月1日発行

発行 ハローワーク磐田
〒438-0086 磐田市見付3599-6磐田地方合同庁舎
電話 0538(32)6181 FAX 0538(39)1230
(出先)ハローワークプラザ袋井(マザーズコーナー併設)

●ハローワークから事業所様向けの雇用に関する情報をお届けします。

➤ ハローワーク磐田管内の雇用失業情勢(4月)

- ハローワーク磐田の管轄は、磐田市、袋井市、森町の二市一町です。
- 有効求人倍率は0.86倍となり、前月を0.08ポイント下回りました。



	R2.4	R2.5	R2.6	R2.7	R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4
全国	1.30	1.18	1.12	1.09	1.05	1.04	1.04	1.05	1.05	1.10	1.09	1.10	1.09
県	1.14	1.05	0.99	0.94	0.91	0.91	0.92	0.93	0.92	0.98	1.00	1.01	1.01
所	0.99	0.77	0.67	0.62	0.63	0.63	0.65	0.69	0.77	0.84	0.91	0.94	0.86

「全国」「静岡県」の数値は季節調整済の数値、「磐田所」は実数値です。
季節調整については、令和2年12月以前の数値については季節調整替えを行っています。

➤ 令和3年6月1日より、来春高校卒業予定者の求人受付を開始しました。



ユーチューブ動画を配信しています。

企業の皆様には、募集・採用数の大幅な変動が生じないよう中長期的な人事計画等のもと、適正な採用計画に基づいた求人申込みを行っていただき、応募書類の受付・選考期日の厳守等、公平・公正な求人活動を行っていただき、「求人募集の中止・募集人員の削減」や「採用内定取消し」及び「早期採用選考」という事態が生じることを十分御配慮いただきますようお願い申し上げます。



生じることを十分御配慮いただきますようお願い申し上げます。

ハローワークでは、新規学卒者の就職支援対策については、今後とも最大限の努力をして参りますので、一人でも多くの新規学卒者が、より良い職業生活に移行できますよう、御支援・御協力をお願い申し上げます。

令和3年5月・6月の雇用調整助成金の特例措置等について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4月30日までの期限に雇用調整助成金の特例措置を講じてきたところですが、一部内容を変更し、この特例措置を6月30日まで延長しています。

判定基礎期間の初日が令和3年5月1日以降の場合、支給申請様式が4月から変更されております。厚生労働省HPに掲載している最新の様式を御提出ください。

シフト制労働者の勤務時間が短くなった場合などであっても、これまでのシフト等に基づき休業日を設定し、休業手当を支払えば、雇用調整助成金を活用することが可能です。



➤ 6月は外国人労働者問題啓発月間です

「ともに働き、ともに活躍～外国人雇用はルールを守って適正に～」

厚生労働省では、6月1日から30日までの1ヶ月間を「外国人労働者問題啓発月間」とし、さまざまな取り組みを展開していきます。

外国人労働者の就労状況を見ますと、派遣・請負の就労形態での雇用が多く、雇用が不安定な場合や、労働・社会保険関係法令が遵守されていない事例が依然として見受けられます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、ハローワークにおける新規求職者数が前年と比べ高い状態で推移しています。

こうした状況を踏まえ、事業主団体などの協力のもと、事業主や国民を対象に、労働条件などのルールに則った外国人労働者の雇用維持・再就職援助などについて積極的な周知・啓蒙活動をしていきます。



➤ ユースエール認定制度をご存じですか？

若者の採用・育成に積極的に雇用管理の優良な中小企業を応援します。



若者の採用・育成に積極的に、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

Q:「ユースエール認定企業」になるとどんなメリットがありますか？

A:ユースエール認定企業になると①ハローワークなどで重点的PRを実施②認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能③自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能④日本政策金融公庫による融資制度を受けることができる⑤公共調達における加点点評価、等の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

➤ 障害者・高齢者の雇用状況報告書の提出をお願いします。

平素より高齢者雇用対策及び障害者雇用対策の推進については、多大な御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律第52条第1項」「障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項」において、事業主は、毎年6月1日現在の雇用状況を管轄のハローワークを経由し厚生労働大臣に報告することが法律で義務付けられています。

つきましては、厚生労働省から、該当する事業主様宛に既に郵便にて届いていると思いますが、**7月15日(木)までにインターネット、郵送、御持参での提出をお願いします。**コロナ禍でもありますので、**できる限りインターネットもしくは郵送での提出に御協力をお願い申し上げます。**



➤ 静岡労働局HPは、いろいろな労働に関する情報が満載です。

静岡労働局とは、働く人のため、仕事の確保(職業安定行政＝ハローワーク)、労働環境の整備(労働基

準行政＝労働基準監督署)、職業能力の向上(職業能力開発行政＝職業安定所)、雇用機会の均等確保(雇用均等行政＝雇用環境・均等室)など、「働く」ということに関連する様々な行政分野を担うことを目的とした、厚生労働省の地方機関です。

ハローワークは、求職者と求人者を結びつける職業相談・職業紹介、労働者が失業した場合の失業等給付の支給、障害者・高齢者などの就職促進などの業務を担っています。



ハローワーク磐田は、これからも地域から信頼されるハローワークを目指し取り組んでまいります。

ハローワーク磐田では、新型コロナウイルス感染防止のため、利用者の方々に、マスクの着用、手指のアルコール消毒、体温の検温の御協力をお願いしております。